

2024年度

# 自己点検・評価書

学校法人日本教育財団  
大阪国際工科専門職大学

2025/1/29

# 1 学校の現況

## 現況

学校名	学校法人日本教育財団 大阪国際工科専門職大学				
所在地	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-3-1				
設置学科・コース等の情報					2024年5月1日
学科・コース等の名称	学生数 (人)	専任 教員数	実務家 教員数 (内数)	分野	関係法令等の名称
工科学部 情報工学科	410	19	12	情報工学分野	専門職大学設置基準
工科学部 デジタルエンタテインメント学科	186	11	10	情報工学分野	専門職大学設置基準

# 2 学校の目的および特徴

## 目的

大阪国際工科専門職大学(以下、本学)は、関西で初めて、情報分野で文部科学大臣に認可を受けた専門職大学で“Designer in Society (社会とともにあるデザイナー)”を教育理念とし、ICT(情報通信技術)やデジタルコンテンツ技術の修得はもちろん、ビジネスの最前線で行う「臨地実務実習」などを通じて、テクノロジーを駆使して未来をつくるデジタル人材の育成を目的に開学した。

従来、産業に貢献する科学技術知識は工学(engineering)と呼ばれ、ある特定分野の学問を深く学び、その分野のみに特化した「専門家」を育成することを目的としてきた。そのため例えば、機械工学を学べば分野知識に精通した機械技術者という専門家になり、機械工学が必要な企業の人材となり、就職の対象となる企業や活躍する業界が専門分野に限定されてきた。

しかし、本学の目的は、伝統的に分類された工学の専門家の養成ではなく、現場においてあるテクノロジー分野の知識を駆使して企業目的を達成する「専門職」の養成である。そのため、本学の職業専門科目を工科(technology)と呼ばれる分野の、さらにその中でも情報技術と呼ばれる分野に定めた。なぜなら、情報技術は、科学技術によって高度化、高能率化を図る産業などが全て含まれており、ほぼ全産業で応用されているため、あるテクノロジー分野の知識を用いて、対象となる企業や業界を限定することなく、企業目的を達成することができるためである。

本学が標榜する“Designer in Society”は、社会の課題を発見し、最適な解法によるソリューション構築にチャレンジする「専門職」のことであり、また、本学で学んだ「専門職」は、情報工学・デジタルエンタテインメント分野における特にソフトウェア技術応用のスペシャリストであり、創造的なソリューションを開発する。そして、社会的責任を自覚する高い倫理性を備え、卓越した実践力とビジネスセンスを持つプロフェッショナルであり、常に最高のクオリティを目指して成長の努力を惜しまない。このような「専門職」を養成するために、本学では次の教育理念を制定している。

- 1.科学的知識にもとづく論理的思考能力、および自由な発想を尊ぶ豊かな創造力の涵養
- 2.現実社会を直視・理解した上での高度な実践力の養成
- 3.専門職としての心構え・態度の育成

これらの教育理念を踏まえ、学則第1条において、本学の目的を「工科分野において、西日本の中心である大阪を拠点に、社会の発展に寄与するための国際性を視野に入れた教育・研究・実践活動を行い、社会と文化を理解し、集積する企業群と情報技術を結ぶイノベーションの起点となり、社会に寄り添うものづくりをプロデュースする専門職人材を養成する。」と定めている。また学則第4条の2において、工科学部の目的を、「創多様な業種が集積する地域産業における未来の課題を洞察し、課題解決に向けた実践力、高付加価値な創造力、志向性のある倫理観を兼ね備え、グローバルにビジネスを展開できるイノベーションの起点となる人材の教育・養成を目的とする。地域の産業界や社会との連携・共創を通じて、そのイノベーションの実現手段である社会に寄り添うものづくりをプロデュースする専門職人材として備えるべき資質および能力の涵養をはかる。」と定めている。

## 特 徴

本学の特徴は、関西初の、AI・IoT・ロボット、ゲーム・CGにおける、情報分野の専門職大学であることである。本学が目指すべき、エンジニア、プログラマーなどの情報技術関連職やCG アーティストなどのデジタル・コンテンツ系職は人手不足である。そのうえさらに、職場で即戦力になれるような実践力と、より複雑かつ多様化する専門知識を生涯に渡って学習し続ける能力とが求められる。

専門学校では、職場で即戦力になれるような実践力を持つ卒業生を輩出している。しかし、職場で即戦力になれるような実践力を重視するあまり、最新技術の学修、スキルの獲得に重点が置かれ、理論的な知識や技術を用いる応用力に欠けると評されることもある。一方、大学では、学問の専門に依拠する教育組織の中で教育を受けて卒業する。卒業後は、企業等において、それまでに学んだ専門分野に対応する部署に配属され、実業に必要な知識は就職後に企業内の作業を通じて身につけてゆく。したがって、専門分野の学修をもとに生涯に渡って応用していくための基礎的な力はあるものの、実践力を身につけることが難しいと評されることもある。

このような状況に対応する本学の特徴は3つある。

1点目は、「臨地実務実習」にて企業・団体等の事業所で実際の業務に携わることで専門的知識や技術を体得できる点である。「臨地実務実習」は、総期間16週間以上、実習時間は600時間以上であり、短期の就業体験・インターンシップと違い、明確な目的を持ち、実際の業務に関わる知識や技術の指導を受けることができるため、職場で即戦力になれるような実践力を身につけることができる。

2点目は、実務家教員による最先端の知識や技術の指導である。本学には、大学等で研究・教育に携わってきたアカデミア教員による理論的な知識や技術の指導がある。加えて、産業界で最先端の実務経験を積んできた実務家教員による指導も加わることにより、実践と理論の架け橋となる人材の育成ができる。

3点目は、キャリア教育の充実である。学生が将来のキャリア形成に向けて準備を進めるため、キャリアガイダンス等を通じて業界や就職についての情報を提供したり、自己分析の時間を設けている。また、このキャリア教育は臨地実務実習とも密接に関係しており、実習前のガイダンス・オリエンテーションを通じて実習の目的・意義・ビジネスマナーなども指導している。

### 3 基準ごとの自己評価

#### 領域Ⅰ 専門職大学(情報工学分野)の目的および学修成果

<b>基準Ⅰ-1</b>	専門職大学(情報工学分野)が担う使命に則して、目的が適切に設定されていること。この目的には、当該専門職大学の育成しようとする人材像および個性・特色が明確に示されていること。
--------------	--

分析観点Ⅰ-1-1	専門職大学(情報工学分野)の目的が、理念や使命に則して、適切に設定されていること。
-----------	---

大学の目的は、設立の理念と使命に基づき適切に設定している。学則および「設置の趣旨等を記載した書類」にその詳細を明記している。これらの資料は文部科学省へ報告し、広く公開されている。また、本学が育成を目指す人材像や個性・特色を具体的に記載し、掲げた人材育成の目標に沿って教育課程を構成している。

**【根拠資料・データ】**

資料Ⅰ-1-1-① 学則

資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類

<b>基準Ⅰ-2</b>	<b>【重点評価項目】</b> 専門職大学(情報工学分野)に求められている人材育成がなされていること。
--------------	---

分析観点Ⅰ-2-1	単位修得・卒業状況、資格取得等の状況から判断して、専門職大学(情報工学分野)に求められている学修成果があがっていること。
-----------	--

本学では、専門職大学(情報工学分野)に求められる学修成果が、単位修得状況や資格取得状況などのデータから判断して、着実に向上していることが確認されている。

単位取得状況と進級率では、過去3年間の平均で、単位取得率および進級率はいずれも90%を超える安定した成果を示している(資料Ⅰ-2-1-①「単位取得率」、資料Ⅰ-2-1-②「進級率」)。また、留年状況についても、2023年度の「設置計画履行状況報告書」(資料Ⅰ-2-1-③、P.5.48)に明記されている通り、適切に管理されている。さらに、休学・退学率の平均が5%台にとどまっており(資料Ⅰ-2-1-④「休学・退学状況」)、これらのデータから、2021年度入学者の大半が順調に単位を取得し進級していることが確認できる。

また、資格取得面では、本学の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」が認可されており、このカリキュラムの修了認定を受けた学生の割合は平均で80%を超えている(資料Ⅰ-2-1-⑤「認定者数」)。

これらの実績から、専門職大学が掲げる教育目標が着実に実現されていることが明らかであり、学修成果の向上が確実に進んでいることが示されている。

**【根拠資料・データ】**

資料Ⅰ-2-1-① 単位取得率

資料Ⅰ-2-1-② 進級率

資料Ⅰ-2-1-③ 2023年度 設置計画履行状況報告書P.3、P.20

資料Ⅰ-2-1-④ 休学・退学状況

資料Ⅰ-2-1-⑤ 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」認定者数

分析観点 I-2-2	授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、専門職大学(情報工学分野)に求められている学修成果があがっていること。
<p>本学では、専門職大学(情報工学分野)に求められる学修成果が、授業評価および学生からの意見聴取の結果から判断して、着実に向上していることが確認できる。</p> <p>学生アンケート「Voice of Students(A)・(B)」を前期と後期の年2回実施し、各科目の理解度や指導方法に関する調査を行っている(資料 I-2-2-①「VOS説明資料」)。さらに、アンケート結果を基に詳細な分析を行い(資料 I-2-2-②「VOS結果説明資料」)、その結果、5段階評価の平均が4.2を上回る水準を維持している。2021年度の開学以降、2023年度に至るまで、安定した評価を得ている点は高く評価される。</p> <p>また、学生からの意見聴取の結果は、本学ホームページにて公開しており、学生インタビューなどを通じて、基礎科目や職業専門科目、臨地実務実習などの展開科目において、学生一人ひとりが自身の問題意識に基づき充実した学びを得ていることが明らかになっている(ホームページ「IPUT EYES」)。</p> <p>これらの結果を総合的に判断すると、本学が掲げる学修成果の目標は十分に達成されており、学びの質が確実に向上していることが確認できる。【根拠資料・データ】  資料 I-2-2-① VOS説明資料  資料 I-2-2-② VOS結果説明資料  ホームページ IPUT EYES (<a href="https://www.iput.ac.jp/osaka/eyes/">https://www.iput.ac.jp/osaka/eyes/</a>)</p>	
分析観点 I-2-3	卒業後の進路の状況等の実績や成果から判断して、専門職大学(情報工学分野)に求められている学修成果があがっていること。
<p>本学は2021年に開学し、2025年3月に初めての卒業生を輩出する予定である。「臨地実務実習」では、実際の現場で実務に直結した内容を学ぶ機会を提供しており、同時に社会人として必要な基礎力やマナーも身に付けている。さらに、学内で実施しているPBL型の実習科目では、多くのグループワークを経験しており、これにより幅広い業界や職種での活躍が期待される。</p>	
分析観点 I-2-4	卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、専門職大学(情報工学分野)に求められている学修成果があがっていること。
<p>本学は2021年に開学し、2025年3月に初めての卒業生を輩出する予定である。「臨地実務実習」に協力いただいている企業からは、「数多くのグループワークを経験しており、一般大学生と比較しても経験が豊富である」との評価や、「高い専門的スキルを有し、想定以上に業務を遂行できている」との高い評価を受けている。また、学生側からも、就職活動前に臨地実務実習を経験できたことは大きなプラスであったとの意見が寄せられている。これらの状況から、現段階では本学が掲げる専門職大学(情報工学分野)の学修成果は着実に達成されていると判断する。</p>	

## 領域Ⅰ 自己評価概要

専門職大学(情報工学分野)の使命に基づき、目的は適切に設定されている。この目的には、育成を目指す人材像や大学の個性・特色が明確に示されている。また、実際に専門職大学(情報工学分野)に求められる人材育成が確実に実現されている。

### 優れた点

- ・単位取得状況や進級率から判断し、本学が掲げる人材育成と学修成果が確実に向上している点。
- ・実習先企業からの意見を通じて、本学が目指す人材像が社会のニーズと一致していることが明確に示されている点。

### 特色ある点

- ・在学生への意見聴取の結果から、本学が掲げる人材像に合致した学生を確実に養成できている点。

### 改善が望ましい点

当該分野における知識や技術等の変化は著しく、育成すべき人材像を踏まえ更なるカリキュラムの見直しが必要な点。

### 改善を要する点

特になし

## 領域Ⅱ 教育課程および教育方法

基準Ⅱ-1	情報工学領域に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材育成をめざして、卒業認定・学位授与方針が、具体的かつ明確であること。
-------	--

分析観点Ⅱ-1-1	卒業認定・学位授与方針が、情報工学領域に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材育成をめざして、具体的かつ明確に策定されていること。
-----------	---

卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、本学の3つのポリシーの一つとして定められ、ホームページや学生要覧などで広く公開している。このディプロマ・ポリシーでは、学生が身につけるべき資質・能力を「1.地域の課題解決に向けた実践力」「2.高付加価値な創造力」「3.グローバルなビジネス展開力」「4.志向性のある倫理観」の4つに体系化している。さらに、工科学部のディプロマ・ポリシーでは、これらを具体化し、3つの知識・理解、5つの能力、4つの態度・志向へと詳細化している。

### 【根拠資料・データ】

資料Ⅱ-1-1-① 大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー

資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧

ホームページ 教育情報の公開 ([https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public\\_publication/](https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/))

基準Ⅱ-2	情報工学領域に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材に求められる能力(思考力、分析・判断力、応用力、コミュニケーション力、職業意識や職業観等)の育成をめざして、教育課程編成・実施方針が、卒業認定・学位授与方針と一貫性があり、情報工学分野の人材育成目標に則して、具体的かつ明確であること。
-------	---

分析観点Ⅱ-2-1	教育課程編成・実施方針と卒業認定・学位授与方針とが整合的であること。
-----------	------------------------------------

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は、本学の3つのポリシーの一つとして位置づけられ、ホームページや学生要覧などで公開している。このカリキュラム・ポリシーは、卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に定められた知識・理解、能力、態度・志向を学生が獲得できるよう整合性を持たせ、具体的かつ明確に構成されている。教育課程は、以下の3つのポイントに基づき区分している。

1. 教育課程は、①情報技術に関する知識を有し、②問題・課題を発見し、③解決策を設計・開発し、④さらに付加価値を創造する一連のプロセスに必要な知識と能力を得られる内容とする。
2. 専門職人材として、社会に寄り添った商品・サービスの設計・開発に必要な実践力や、マーケットを拡大するための知識、さらに志向性のある倫理観をもつものづくりをプロデュースするための科目を設置する。
3. 実習科目を中心に地域に密着した教育課程を構成し、地域の強みを理解し、それを自身の強みとして活用できる内容とする。

情報工学科およびデジタルエンタテインメント学科のカリキュラム・ポリシーは、これらの方針を具体的な科目名と関連づけて設計されている(資料Ⅱ-2-1-①「ディプロマ・ポリシーと教育課程の比較」)。

### 【根拠資料・データ】

資料Ⅱ-1-1-① 大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー

資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧

資料Ⅱ-2-1-① ディプロマ・ポリシーと教育課程の比較

ホームページ 教育情報の公開 ([https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public\\_publication/](https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/))

分析観点Ⅱ-2-2	教育課程編成・実施方針が、①教育課程の編成方針、②教育方法に関する方針、③学修成果の評価方針を具体的かつ明確に示していること。
-----------	---

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)において、①教育課程の編成方針、②教育方法に関する方針、③学修成果の評価方法を具体的に定めている。また、本学の「教育課程の編成の考え方および特色」については、より詳細な内容を「設置の趣旨等を記した書類」に示し、公開している。

### 【根拠資料・データ】

資料Ⅱ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類

資料Ⅱ-1-1-① 大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー

ホームページ 教育情報の公開 ([https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public\\_publication/](https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/))

<p>基準Ⅱ-3</p>	<p>情報工学に関連する企業経営または技術経営に必要な専門的知識(販売企画戦略、広告、マーケティング、デジタルツールの活用等)、専門職業の現場で必要とされる能力を修得させるとともに高い職業倫理観およびグローバルな視野をもつ専門職業人の育成をめざして、教育課程の編成および授業科目の内容・水準が、体系的かつ適切であること。また、教育課程の編成、授業科目、卒業要件等が、専門職大学設置基準に適合するものであること。</p>
<p>分析観点Ⅱ-3-1</p>	<p>文化論、情報リテラシー、基礎的な外国語等を学習する基礎科目および情報工学分野・デジタルエンタテインメント分野等の職業において必要とされる理論的かつ実践的な能力等を育成するための職業専門科目が展開されていること。これらの基盤の上に、グローバルな発信力を具備した人材育成のための展開科目および統合的学習を促進する総合科目が体系的に編成されていること。これらの基盤の上に、グローバルな発信力を具備した人材育成のための展開科目および統合的学習を促進する総合科目が体系的に編成されていること。</p>
<p>本学では、情報工学に関連する企業経営や技術経営に必要な専門知識、専門職業の現場で求められる能力を修得させるとともに、高い職業倫理観とグローバルな視野を持つ専門職業人の育成を目指し、教育課程を体系的に編成している。</p> <p>「授業科目及び単位数」や「カリキュラムツリー」に示されている通り、各科目は体系的に構成されており(資料Ⅱ-3-1-④「授業科目及び単位数」、資料Ⅱ-3-1-⑤「カリキュラムツリー」)、一貫した教育内容を提供している。また、教育課程の編成に関する趣旨や方針については、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに加え、「設置の趣旨等を記載した書類」に「4.教育課程の編成における考え方及び特色」として詳細に記載している(資料Ⅰ-1-1-②「設置の趣旨等を記載した書類」、P.59-75)。</p> <p>さらに、「授業科目及び単位数」においては、科目分類、年次配当、必修・選択の別などが明確に記載されており(資料Ⅱ-3-1-④「授業科目及び単位数」)、教育課程を適切に確保している。加えて、入学前に修得した単位の認定に関しては、規程を整備し、適切に運用している(資料Ⅱ-3-1-②「科目履修・単位認定規程」、資料Ⅱ-3-1-⑦「単位認定 実施リスト」)。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類  資料Ⅱ-1-1-① 大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー  資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧  資料Ⅱ-3-1-① 卒業・修了要件  資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程  資料Ⅱ-3-1-③ 2023年度シラバス  資料Ⅱ-3-1-④ 授業科目及び単位数  資料Ⅱ-3-1-⑤ カリキュラムツリー  資料Ⅱ-3-1-⑥ 2023年度時間割  資料Ⅱ-3-1-⑦ 単位認定 実施リスト</p>	
<p>分析観点Ⅱ-3-2</p>	<p>各授業科目について、到達目標が明示され、それらが段階的および体系的な授業科目の履修の観点から適切な水準となっているとともに、到達目標に即した授業内容となっていること。</p>
<p>各授業科目において、到達目標が明確に設定されており、これらは段階的かつ体系的な科目履修の観点から適切な水準であるとともに、到達目標に基づいた授業内容が構成されている。</p> <p>各科目の到達目標は、シラバスに明示されており(資料Ⅱ-3-1-③「2023年度シラバス」)、学生が目標を明確に把握できるよう配慮されている。また、講義科目から実習科目へのスムーズな接続が可能となるよう、配当年次に工夫が施されている。この結果、明示された到達目標が段階的かつ体系的な履修構造において適切な水準となり、目標に即した授業内容が実現されている(資料Ⅰ-1-1-②「設置の趣旨等を記載した書類」P.45-46、資料Ⅱ-3-2-①「カリキュラム配置」)。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類  資料Ⅱ-3-1-③ 2023年度シラバス  資料Ⅱ-3-2-① カリキュラム配置</p>	



分析観点Ⅱ-3-3	段階的かつ体系的な教育の実施が理解できる資料が学生に周知されていること。
<p>段階的かつ体系的な教育の実施について、学生が理解できる資料が周知されている。学生要覧には「カリキュラム配置」が明示されており(資料Ⅱ-1-1-①「学生要覧」、P.17、19)、学生が教育課程の全体像を把握しやすいよう配慮されている。また、入学時などのオリエンテーションにおいても、詳細な説明を行い、学生への理解促進を図っている(資料Ⅱ-3-3-①「オリエン全体スケジュール」)</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧  資料Ⅱ-3-3-① オリエン全体スケジュール</p>	
基準Ⅱ-4	臨地実務実習の管理運営体制が整備され、情報工学分野の人材育成目標に則して適切に運用されていること。
分析観点Ⅱ-4-1	臨地実務実習について、情報工学分野関連企業等へのフィールドワーク先の選定、実習内容および成績評価等に関する管理運営体制が整備され、実施されていること。
<p>臨地実務実習においては、情報工学分野関連企業等の選定、実習内容、成績評価などに関する管理運営体制が適切に整備され、実施されている。</p> <p>具体的な計画を策定し、これを基に実習を実施しており(資料Ⅱ-4-1-①「臨地実務実習実施計画(学生配布用)」)、これらの資料を用いて学生への周知を行っている。実習の考え方や計画の詳細については、「設置の趣旨等を記載した書類」に記載されており(資料Ⅱ-4-1-②、P.160-168)、実習先の妥当性などが示されている。</p> <p>さらに、臨地実務実習先の実施状況については、「臨地実務実習施設一覧」(資料Ⅱ-4-1-②)に記載している。加えて、成績評価結果は「臨地実務実習成績」(資料Ⅱ-4-1-③)の通りである。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅱ-4-1-② 設置の趣旨等を記載した書類  資料Ⅱ-4-1-① 臨地実務実習実施計画(学生配布用)  資料Ⅱ-4-1-② 臨地実務実習施設一覧  資料Ⅱ-4-1-③ 臨地実務実習成績</p>	

<p><b>基準Ⅱ-5</b></p>	<p>卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則して、情報工学分野の人材育成目標を反映した適切な授業形態(講義、演習、実習等)と学修指導法が採用されていること。また、インターンシップや客員・外部講師など情報工学分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。</p>
<p>分析観点Ⅱ-5-1</p>	<p>授業科目の区分、内容および到達目標に応じて、適切な授業形態(講義、演習、実習等)と学修指導法が採用され、授業の方法および内容が学生に周知されていること。</p>
<p>専門職大学設置基準に基づき、設置基準を満たした授業内容と方法で科目を設定し、適切な授業形態(講義、演習、実習など)を採用している。2021年の開学時には教員審査および開設科目の審査を受け、開学後の3年間においても履行状況報告書を提出し、定期的な審査を実施している(資料Ⅰ-2-1-⑤「2023年度 設置計画履行状況報告書」、P.7-13、19-23、50-56、62-66)。  これらの情報は、オリエンテーションを通じて学生に周知されており、授業科目に関する情報はホームページや学生要覧などを通じて公開されている。また、授業方法に関する方針は、専任教員および非常勤教員に対し、FD研修の場などを活用して周知している(資料Ⅱ-5-1-②「FD委員会・活動」)。  さらに、情報工学分野の最新動向や企業の取り組みを学生に紹介する取り組みとして、他大学で大規模研究プロジェクトを主導する研究者や企業のセンター長などを外部講師として招き、講演会を実施している。これにより、学生は実践的な視点を持ちつつ、最新の知識やトレンドを学ぶ機会を得ている。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅰ-2-1-③ 2023年度 設置計画履行状況報告書  資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧  資料Ⅱ-3-1-③ 2023年度シラバス  資料Ⅱ-5-1-① 授業科目一覧、授業科目の担当状況  資料Ⅱ-5-1-② FD委員会・活動  ホームページ 教育情報の公開 (<a href="https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/">https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/</a>)</p>	
<p>分析観点Ⅱ-5-2</p>	<p>インターンシップや客員・外部講師など情報工学分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。</p>
<p>インターンシップや客員・外部講師など情報工学分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われている。この工夫として、産学連携の取り組みや特別講義等の取り組みがある。特別講義については、2023年度について4回実施しており、これらの内容を、ホームページで公開している(ホームページ 産業界と連携した実践教育)。</p> <p>【根拠資料・データ】  ホームページ 企業と連携した実践教育 (<a href="https://www.iput.ac.jp/osaka/about/cooperation/">https://www.iput.ac.jp/osaka/about/cooperation/</a>)</p>	

分析観点Ⅱ-5-3	単位の実質化への配慮がなされていること。
<p>本学では、単位の実質化に十分な配慮を行っている。具体的には、専門職大学設置基準第14条に基づき、1単位の授業科目は45時間の学修を要する内容で構成されている。講義科目は15コマで2単位、演習および実習科目は30コマで1単位、講義と演習を組み合わせた科目は30コマで1.5単位としている。各科目では授業に加え、必要に応じて予習、復習、課題を設定し、科目が掲げる目標への到達度を試験やレポートによって評価している。また、出席状況を考慮し、総合的な判断で単位認定を行っている。これらの情報はシラバスに明記し、学生に告知している。</p> <p>本学の科目編成では、多くの科目を必修科目として配置し、年間に履修登録できる上限を45単位に設定している。この編成により、学生が十分な学修時間を確保できるよう配慮している。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類  資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧  資料Ⅱ-3-1-③ 2023年度シラバス</p>	
分析観点Ⅱ-5-4	社会人入学者、留学生等、多様な学修歴や職業歴をもつ学生に配慮した学修指導が行われていること。
<p>本学では、社会人入学者や留学生など、多様な学修歴や職業歴を持つ学生に配慮した学修指導を実施している。担任制を導入しており、学生一人ひとりの学修歴や実務経験の有無などに応じて、教職員が個別に助言や指導を行う体制を整えている(資料Ⅱ-1-1-②「学生要覧」、P.9)。さらに、担任や科目担当以外の教職員とも気軽に相談ができるよう、学内情報ツールとしてTeamsを活用し、学生が相談しやすい環境を構築している。</p> <p>また、編入学生や社会人のこれまでの経験を単位として認定する規定も整備しており、「科目履修・単位認定規程」に基づいて適切に運用している(資料Ⅱ-3-1-②「科目履修・単位認定規程」)。これにより、多様な背景を持つ学生が円滑に学修を進められるよう支援している。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧  資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程</p>	
基準Ⅱ-6	公正な成績評価が客観的かつ厳格に実施され、単位が認定されていること。
分析観点Ⅱ-6-1	成績評価基準が、卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則して定められている学修成果評価の方針と整合性をもって、組織として策定されていること。
<p>本学では、成績評価基準を卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に基づき、学修成果評価の方針と整合性を持たせた形で組織的に策定している。</p> <p>卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則り、「科目履修・単位認定規程」を設け、学修成果評価の方針を明確に定めている(資料Ⅱ-3-1-②「科目履修・単位認定規程」)。これにより、教育方針に基づいた適切かつ公平な成績評価が実施されている。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅰ-1-1-① 学則  資料Ⅱ-1-1-① 大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー  資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧  資料Ⅱ-2-1-① ディプロマ・ポリシーと教育課程の比較  資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程</p>	

分析観点Ⅱ-6-2	成績評価基準が学生に周知されていること。成績評価にあたり、平常点等の試験以外の考慮要素の意義や評価における割合等が学生に周知されていること。
<p>本学では、成績評価基準が学生に適切に周知されており、成績評価において平常点など試験以外の要素の意義や評価割合についても明確に伝えられている。</p> <p>成績評価の基準は、学生要覧およびホームページに記載し、学生が容易に確認できるよう周知している(資料Ⅱ-1-1-②「学生要覧」、P.43)。また、平常点など試験以外の考慮要素の意義や評価基準については、「出席認定」「課題認定」として学生要覧に明記されている(資料Ⅱ-1-1-①「学生要覧」、P.44-46)。</p> <p>さらに、成績評価における平常点等の試験以外の要素の意義や評価割合は、シラバスに詳細が記載されており(資料Ⅱ-3-1-③「2023年度シラバス」)、学生が評価方法を事前に理解できるよう配慮している。特にその意義については、入学時のオリエンテーションにおいて説明を行い、学生に対して直接周知している。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧  資料Ⅱ-3-1-③ 2023年度シラバス  ホームページ 教育情報の公開 (<a href="https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/">https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/</a>)</p>	
分析観点Ⅱ-6-3	成績評価基準に則して各授業科目の成績評価や単位認定が客観的かつ厳正に行われていることについて、組織的に確認されていること。
<p>本学では、成績評価基準に基づき、各授業科目の成績評価および単位認定を客観的かつ厳正に行い、組織的に確認する体制を整備している。</p> <p>成績評価は、学修成果の評価方針に基づいて分布の点検を行い、その結果をFD活動や教授会で分析し、全教員に共有している(資料Ⅱ-5-1-②「FD委員会・活動」、資料Ⅲ-2-1-⑩「2023年度 教授会議事録」)。この共有により、成績評価が適切に行われるよう体制を強化している。</p> <p>さらに、GPA(Grade Point Average)制度を導入し、学生要覧において「学生の学習意欲の向上と教員による適切な修学指導支援」を目的としていることを明示している。GPA制度は、日本学生支援機構による給付奨学金の継続基準の一つである「GPA(平均成績)等が下位4分の1であれば警告とする基準」の判定にも活用されている。また、教員による修学指導支援においても、成績評価が客観的かつ厳正に実施されるよう、組織的な確認に利用されている。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧  資料Ⅱ-5-1-② FD委員会・活動  資料Ⅱ-6-3-① 2023年度第6回教授会議事録  ホームページ 教育情報の公開 (<a href="https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/">https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/</a>)</p>	
分析観点Ⅱ-6-4	成績評価に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること。
<p>本学では、成績評価に対する異議申立て制度を組織的に整備している。</p> <p>成績評価に関する異議は、科目担当教員が学生からの申し立てを受け付けた後、管理部へ報告し、管理部職員が学部長・学科長と協議の上で学生へ回答する流れとなっている。異議申立ての期間や手順については、Teamsにて説明を行っている。2023年度の申立て件数や対応状況については、資料に詳細が示されている(資料Ⅱ-7-4-①「成績評価異議申立て制度」)。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅱ-7-4-① 成績評価異議申立て制度</p>	

分析観点Ⅱ-6-5	他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位等の認定に関する規定が定められていること。
<p>本学では、他の大学等で修得した単位や入学前に修得した単位、実務経験を通じて得た実践的能力の単位認定に関する規定を明確に定めている。</p> <p>「他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位、実務経験による単位認定」に関する規程は、学則第31条～33条および科目履修・単位認定規程第22条～24条により規定されている。これらの規定に基づき、公正かつ適切な単位認定を行っている。</p> <p>実際に、2021年度から2023年度の間において、編入学に伴う単位認定が実施されており、その詳細は「単位認定実施リスト」に記録されている(資料Ⅱ-3-1-⑦「単位認定 実施リスト」)。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅰ-1-1-① 学則  資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程  資料Ⅱ-3-1-⑦ 単位認定実施リスト</p>	
基準Ⅱ-7	卒業要件が卒業認定・学位授与方針に則して策定され、公正な卒業認定が実施されていること。
分析観点Ⅱ-7-1	卒業要件が、卒業認定・学位授与方針に則して、組織的に策定されていること。
<p>本学の目的やおよびディプロマ・ポリシーに則して卒業要件を定めており、専門職大学設置基準等が定める要件に合致している(資料Ⅰ-1-1-① 学則)。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅰ-1-1-① 学則  資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類  資料Ⅱ-1-1-① 大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー  資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧  資料Ⅱ-3-1-① 卒業・修了要件</p>	
分析観点Ⅱ-7-2	卒業要件が学生に周知されていること。
<p>卒業要件について、学生要覧やホームページに掲載し周知している。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧  ホームページ 教育情報の公開 (<a href="https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/">https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/</a>)</p>	
分析観点Ⅱ-7-3	卒業要件に則して、卒業認定が実施されていること。
<p>卒業要件に則して、卒業認定を実施する予定である。卒業要件を適用する手順については、学則第34条に定めてあり、「教授会の意見を聴いた上で、学長が卒業・修了を認定」とされている。教授会にて、卒業要件を満たしている学生について報告がなされ、教授会での意見を聴いた上で、大学評議会にて、学長が卒業判定の決定を行う。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅰ-1-1-① 学則  資料Ⅱ-3-1-① 卒業・修了要件</p>	

<b>基準Ⅱ-8</b>	<b>産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。また、教育課程連携協議会が、定期的に開催され、機能していること。</b>
--------------	--

分析観点Ⅱ-8-1	産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。
-----------	---------------------------------

本学では、産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められている。産業界および地域社会との連携として、「教育課程連携協議会」を定期的に開催している(資料Ⅱ-8-1-①「教育課程連携協議会 開催状況」)。

**【根拠資料・データ】**

資料Ⅱ-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況

資料Ⅱ-8-1-② 教育課程連携協議会 名簿

分析観点Ⅱ-8-2	教育課程連携協議会について、その構成員が適切であり、定期的に開催され、機能していること。
-----------	--

本学が実施する教育課程連携協議会は、その構成員が適切であり、定期的に開催され、十分に機能している。構成員については、産業界や地域社会の多様な分野から適切に選定されており、その名簿が明確に示されている(資料Ⅱ-8-1-②「教育課程連携協議会 名簿」)。また、協議会は定期的に行われており、その開催状況が記録されている(資料Ⅱ-8-1-①「教育課程連携協議会 開催状況」)。教育課程連携協議会では、主にPBL型実習科目や臨地実務実習について審議が行われ、特に企業との連携強化や実習前後の体制強化が議論されている。その中で、大阪および関西以外の地域での実習にも意義があるとの意見があり、大阪・関西以外の地域での実習先の開拓・実習の実施も進められている(資料Ⅰ-2-1-③ 2023年度 設置計画履行状況報告書、P.41-42、82-83)

**【根拠資料・データ】**

資料Ⅰ-2-1-③ 2023年度 設置計画履行状況報告書

資料Ⅱ-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況

資料Ⅱ-8-1-② 教育課程連携協議会 名簿

## 領域Ⅱ 自己評価概要

本学は、卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を基軸に、学生が地域課題解決能力や高付加価値創造力、グローバルな視点、倫理観を身につけられる体系的な教育を提供している。これらの方針は、学生要覧やホームページに明示され、教育課程は情報工学分野の専門知識や実務能力の修得を目的に段階的・体系的に編成されている。また、成績評価基準や単位認定規定が整備され、産学連携や地域との協力を重視した実習・講義が行われている。さらに、オリエンテーションや学内ツールを通じた情報共有、個別指導の実施により、多様な背景を持つ学生の学修支援体制を強化している。これらの取り組みにより、学生が実践的なスキルと視野を広げる機会を提供している。

### 優れた点

当該分野に関連する企業や機関と連携した教育上の工夫として、臨地実務実習などの科目が効果的に機能している点が挙げられる。また、外部講師を招いて特別講義を実施するなど、実践的で充実した教育活動が展開されている。

### 特色ある点

本学では、企業、団体、産業界のニーズを教育に反映させるため、本学教職員をはじめ、専門分野の知識・経験を有する団体、地方公共団体、地域の関係者、臨地実務実習受け入れ企業で構成される「教育課程連携協議会」を設置している。この協議会を通じて、教育・研究の改善および向上に努めている。

### 改善が望ましい点

特になし

### 改善を要する点

特になし

## 領域Ⅲ 教育研究実施組織

基準Ⅲ-1	教育研究実施組織が、専門職大学(情報工学分野)が担う使命を遂行するために、適切に構成され、教育研究活動等を展開に必要な教員が適切に配置されていること。
-------	---

分析観点Ⅲ-1-1	教育研究実施組織が、専門職大学(情報工学分野)が担う使命を遂行するために、適切な構成となっていること。
-----------	---

本学の教育研究実施組織は、専門職大学(情報工学分野)が担う使命を遂行するために、適切に構成されている。  
教員組織および職員組織の編成については、学則第44条～53条において明確に規定されている(資料Ⅰ-1-1-①「学則」)。責任体制に関しては、第44条第2項において「学長は、本学の校務を統括し、教職員を統督する」と定め、学長の責任を明確化している。また、第50条において「教学に関わる全学的に重要な事項を審議する大学評議会を設置する」と定め、責任体制を明らかにしている。

### 【根拠資料・データ】

資料Ⅰ-1-1-① 学則

資料Ⅲ-2-1-① 組織図

分析観点Ⅲ-1-2	教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。
-----------	--------------------------------

本学の教育研究組織は、専門職大学設置基準に基づき、基準数を上回る専任教員を配置している。さらに、専任教員の約6割以上が実務経験を有する実務家教員であり、必要な実務能力を備えた人材を配置することで、大学の目的との整合性を確保している。  
この体制は、2021年の開学時に認可を受けたものであり、2023年度まで継続して履行状況を文部科学省へ報告している(資料Ⅱ-2-1-③「2023年度 設置計画履行状況報告書」、P.7-13、19-26、50-56、62-69)。

### 【根拠資料・データ】

資料Ⅱ-2-1-③ 2023年度 設置計画履行状況報告書



<b>基準Ⅲ-2</b>	<b>教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること。</b>
<b>分析観点Ⅲ-2-1</b>	<b>教授会等が、教育研究活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること。</b>
<p>           本学の教員研究実施組織は、学則に基づき適切に構築されており、指揮系統や役割分担が明確化されている。            教職員組織については、学則(資料Ⅰ-1-1-①「学則」)第12章「教職員組織」第44条～47条および第13章「教授会等」第48条～51条において示されている。この内容を基に、組織図を作成して指揮系統を整理している(資料Ⅲ-2-1-①「組織図」)。            大学評議会(資料Ⅲ-2-1-②「大学評議会規程」)第4条では、「教学にかかわる全学的に重要な事項を審議することを目的とする」と定められており、大学評議会規程(資料Ⅲ-2-1-②「大学評議会規程」)第4条では、「教育課程、教育方法、成績評価、卒業認定、入学者選抜および教員の人事等に関する重要事項」を審議事項として規定している。            また、教授会については、学則第49条および教授会規程(資料Ⅲ-2-1-④「教授会規程」)に基づき、「学生の入学、卒業および課程の修了」「学位の授与」「学生の表彰」など、教育研究に関する重要事項を審議し意見を述べる役割が規定されている(教授会規程第4条)。さらに、教授会規程第6条では、教授会に属する教職員の一部を構成員とする専門委員会を設置し、権限を委任することも定められている。            2023年度における大学評議会および教授会、FD委員会・SD委員会の活動状況については、「資料Ⅰ-2-1-⑤ 2023年度 設置計画履行状況報告書」に記載されている。         </p> <p> <b>【根拠資料・データ】</b>            資料Ⅰ-1-1-① 学則            資料Ⅰ-2-1-③ 2023年度 設置計画履行状況報告書            資料Ⅲ-2-1-① 組織図            資料Ⅲ-2-1-② 大学評議会規程            資料Ⅲ-2-1-③ 教授会規程            資料Ⅲ-2-1-④ 教務委員会規程            資料Ⅲ-2-1-⑤ 学生委員会規程            資料Ⅲ-2-1-⑥ FD委員会規程            資料Ⅲ-2-1-⑦ SD委員会規程            資料Ⅲ-2-1-⑧ 自己点検・評価規程            資料Ⅲ-2-1-⑨ 教育課程連携協議会規程         </p>	
<b>基準Ⅲ-3</b>	<b>教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、教職員の管理運営に関する能力を向上させる取組が実施されていること。</b>
<b>分析観点Ⅲ-3-1</b>	<b>教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制が確保されていること。</b>
<p>           本学では、教員と事務職員等が適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保している。            教員と事務職員等の役割分担は明確に定められており(資料Ⅰ-1-1-②「設置の趣旨等を記載した書類」、P.192)、それぞれの職務に応じた役割を果たしている。また、連携体制を強化するため、管理運営に関する合議体には教職員が積極的に参加し、協力して運営を行っている。また、開学時より、教授会においては、情報共有や意思統一の機会を強化する取り組みとして、教授以外の教員や職員も基本的に全員が陪席する形を導入している。これにより、連携体制がより円滑に機能するよう工夫されている         </p> <p> <b>【根拠資料・データ】</b>            資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類            資料Ⅲ-2-1-① 組織図         </p>	
<b>分析観点Ⅲ-3-2</b>	<b>管理運営に従事する教職員の能力の質向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント(SD)が実施されていること。</b>
<p>           本学では、管理運営に従事する教職員の能力向上を目的として、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動を実施している。            管理部内においては、相互の業務理解を深めることを通じて、自身の業務との関連性を認識し、業務上の課題を協議する機会を設けることで、学生対応のスキル向上を図っている。これらのSD活動は、開学以来継続的に実施されており、担当職員による説明に加え、その後の質疑応答の時間を設けることで、一方的な情報共有にとどまらず、参加型の取り組みとなるよう工夫されている(資料Ⅲ-3-2-①「SD活動」)。         </p> <p> <b>【根拠資料・データ】</b>            資料Ⅰ-2-1-⑤ 2023年度 設置計画履行状況報告書            資料Ⅲ-3-2-① SD活動         </p>	

### 領域Ⅲ 自己評価概要

本学では、専門職大学(情報工学分野)が担う使命を遂行するため、教育研究実施組織が適切に構成され、必要な運営体制が整備され、十分に機能している。必要な教員が適切に配置されており、教員と事務職員等の中で役割分担が明確化され、効果的に運用されている。また、教員と事務職員等の中で連携体制が確保され、情報共有や業務の効率化が図られている。さらに、教職員の管理運営に関する能力を向上させるため、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動を継続的に実施し、参加型の研修を通じて業務能力の向上に取り組んでいる。

#### 優れた点

専門職大学設置基準では、必要専任教員数の4割以上を実務家教員として配置することが義務付けられている。本学では、必要専任教員数30名のうち13名以上が基準となること、これを大幅に上回る1.54倍の20名の実務家教員を配置している。

#### 特色ある点

本学は1学部の単科大学であり、学生数が比較的少ないため、教職員組織もコンパクトに編成されている。この特徴を活かし、両学科が一体となって全学的な授業改善に取り組んでいる。具体的には、全学的なFD活動を通じた教員教育の実施や、「地域共創デザイン実習」および「臨地実務実習Ⅰ～Ⅲ」などの共通科目の運営において、両学科の教員が協力しながら教育活動を展開している。このような学科を超えた連携により、効率的で質の高い教育の実現を図り、学生への学びの充実を提供している。

#### 改善が望ましい点

特になし

#### 改善を要する点

特になし

## 領域Ⅳ 財務運営、管理運営および情報公表

基準Ⅳ-1	学修環境の維持・向上のために、入学者受入方針に則して入学者の受入が適切に実施され、在籍者数および実入学者数が、収容定員および入学定員に対して適正な数となっていること。
-------	---

分析観点Ⅳ-1-1	入学者受入方針に沿った体制・方法が採用され、入学者選抜が公正かつ適正に実施されていること。
-----------	---

本学では、入学者選抜の実施体制をアドミッション・ポリシーに基づき整備し、組織、内容、要項等を適切に整え実施している。  
学則第49条に基づき、入学者選抜に関する全般的な業務を担う組織としてアドミッション・センターを設置している(資料Ⅰ-1-1-①「学則」、資料Ⅳ-1-1-②「アドミッション・センター規程」)。アドミッション・センターでは、「学生募集」「入学選抜」「入学手続き」に関する事項をはじめ、関連業務を規定に基づいて遂行している。

入学資格については、学則第9条で定め、出願資格や試験内容は募集要項で詳細を提示している。入試要項では、入試の方法・日程・内容・出願書類に加え、編入学や留学生の出願方法および試験内容も明示している。また、社会人など多様な人材への配慮として、就業経験を自己PRとして提出することを認め、幅広い背景を持つ受験者に対応している。

本学のアドミッション・ポリシーは、学力の3要素である「1. 知識・技能の確実な習得」「2. 思考力・判断力・表現力」「3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に加え、「4. 意欲」を特徴的な要素として掲げている(資料Ⅰ-1-1-②「設置の趣旨等を記載した書類」、P.149-150)。この点を入試要項で「意欲、情熱と熱意」を評価すると明記し、全ての試験形態において面接を課すことで、受験者の適性を多面的に評価している。

合否の決定は、公正さを担保するため、学則第14条に基づき、教授会の意見を聴いた上で学長が最終的に決定している。

### 【根拠資料・データ】

資料Ⅰ-1-1-① 学則

資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類

資料Ⅱ-1-1-① 大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー

資料Ⅳ-1-1-① 入試要項

資料Ⅳ-1-1-② アドミッション・センター規程

ホームページ 入試要項・入試サポート(<https://www.iput.ac.jp/osaka/admission/>)

分析観点Ⅳ-1-2	収容定員に対する在籍者数の割合が適正であること。
-----------	--------------------------

本学の過去4年間の収容定員に対する在籍者の割合は、「資料Ⅰ-2-1-③ 2023年度 設置計画履行状況報告書」で報告している通り、情報工学科が平均0.85倍、デジタルエンタテインメント学科が平均1.16倍、大学全体として平均0.93倍である。デジタルエンタテインメント学科においては収容定員の基準を上回る推移があるため、適正化を図る取り組みが行われている。

### 【根拠資料・データ】

資料Ⅰ-2-1-③ 2023年度 設置計画履行状況報告書

分析観点Ⅳ-1-3	入学定員に対する実入学者数の割合が適正であること。
-----------	---------------------------

本学の過去4年間の入学定員充足率は情報工学科が平均0.94倍、デジタルエンタテインメント学科が平均1.21倍、大学全体として平均1.01倍である(資料Ⅰ-2-1-③ 2023年度 設置計画履行状況報告書)。デジタルエンタテインメント学科においては入学定員基準を上回る推移があるため、適正化を図る取り組みが行われている。

### 【根拠資料・データ】

資料Ⅰ-2-1-③ 2023年度 設置計画履行状況報告書

基準Ⅳ-2	教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備(ICT環境、バリアフリー化等を含む。)ならびに図書、学術雑誌等の教育上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。
分析観点Ⅳ-2-1	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備され、有効に活用されていること。
<p>本学では、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づいて整備し、有効に活用している。</p> <p>校地および校舎の面積は、法令を遵守して確保されており、適切に活用されている(資料Ⅰ-1-1-②「設置の趣旨等を記載した書類」、P.140-149)。学修環境としては、講義室、演習室、情報処理施設、実験・実習教室を備えるとともに、研究室、学生自習室、学生面談室などを設置し、学生および教員が快適かつ効率的に活動できる環境を提供している。研究室については、専任教員1人につき1室を確保し、研究活動を支援している。図書館は併設校との共用施設として運用されており、閲覧室には蔵書検索用のパソコンや閲覧スペースが整備されている。これにより、利用者が効率よく資料を検索し、快適に学修や研究を進めることが可能となっている。教室の利用状況は、2023年度の時間割の記載の通りである。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類  資料Ⅱ-3-1-⑥ 2023年度時間割</p>	
分析観点Ⅳ-2-2	施設・設備における安全性が配慮されていること。
<p>本学の校舎は、新耐震基準が定められた1981年6月1日以降に建築されており、「私立学校校舎等実態調査」(文部科学省高等局)に基づく耐震化率は100%である。この事実はホームページにも公表している。また、法令に基づき、「特定建築物定期調査」および「消防用設備等点検」を実施し、不具合が発見された際は速やかに是正措置を行い、常に適法状態を維持している。また、施設・設備のバリアフリー化にも取り組んでおり、身障者用駐車場、自動扉付きの出入り口、エレベーター、身障者用トイレ、車椅子移動に必要なスペースの確保などを行うことで、障害のある学生や利用者が快適に施設を利用できる環境を整えている。</p> <p>安全・防犯面については、全ての出入口で開放時に職員を常駐させ、人の出入りを管理することで、利用者の安全を確保している。</p> <p>【根拠資料・データ】  ホームページ 教育情報の公開 (<a href="https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/">https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/</a>)</p>	

分析観点Ⅳ-2-3	教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていること。
<p>本学では、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、効果的に活用している。学生個人がノートパソコンを所有することを前提とし、情報工学科およびデジタルエンタテインメント学科の教育研究活動に対応したICT環境を構築している。大学内では、有線LAN接続環境に加え、Wi-Fi環境も整備されており、学生および教職員が利用する全フロアでインターネット接続が可能となっている。</p> <p>このICT環境の維持・管理については、法人本部システム室が法人全校舎を一括して担当しており、組織的にメンテナンスやセキュリティ管理が実施されている(資料Ⅲ-2-1-①「組織図」)。また、教育研究活動に必要な各種ソフトウェアやアカウントの設定、トラブル対応に対応する担当者を配置しており、円滑な利用を支援している。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅲ-2-1-① 組織図</p>	
分析観点Ⅳ-2-4	自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学修環境が整備され、効果的に利用されていること。
<p>本学では、自習室や情報機器室等の授業時間外使用等による自主的学修環境が整備されている。学生自習室として、3教室設定している。また、情報処理施設も、空き時間を研究活動及び自習用に開放している(資料Ⅰ-1-1-②) 設置の趣旨等を記載した書類)。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類</p>	
基準Ⅳ-3	教育研究活動を支える施設・設備を運用するための財政基盤が確立され、それらの管理運営体制が整備され機能していること。
分析観点Ⅳ-3-1	教育研究活動を支える施設・設備を運用するために必要な予算を配分し、経費が執行されていること。
<p>本学では、教育研究活動を支える施設・設備の運用に必要な予算を適切に配分し、計画的に経費を執行している。大学設置時に文部科学省に提出した設置経費計画に基づき、プロジェクトやスクリーンをはじめ、実習科目で必要となる施設・設備の整備を進めている。</p> <p>施設・設備の管理運営組織が、適切な規模と機能を有していること。</p> <p>本学では、研究活動を支える施設・設備の運用において、適切な規模と機能を備えた管理運営組織を構築している。校舎およびそれに付随する施設・設備については、管理部に担当職員を配置し、法人内の大学や専門学校を横断的に管理する体制を確立している。これにより、管理部職員は法人本部内の校舎担当者と連携を図り、法人本部と各学校が協働して管理運営業務を遂行している。また、施設・設備の維持、管理、清掃、警備などのビルメンテナンス業務については、法人本部が一括して業者に委託することで、効率的な運用を実現している。</p> <p>教育関連設備については、各校の管理部がその管理運営を担っている。一方、法人内部のネットワークや共通の「学事システム」については、法人本部内のシステム室が管轄し、全体的な一貫性と安定性を確保している。さらに、ホームページなどの広報関連システムの管理運営に関しては、管理部職員と法人本部内の企画本部が連携して対応している。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅲ-2-1-① 組織図</p>	

<b>基準Ⅳ-4</b>	<b>学生に対して、適切な履修指導、学修支援が行われていること。</b>
<b>分析観点Ⅳ-4-1</b>	<b>履修指導、学修相談・助言が、学生の多様性(履修歴や実務経験の有無等)を踏まえて適切に行われていること。</b>
<p>           本学では、学生の多様性(履修歴や実務経験の有無など)を考慮し、適切な履修指導や学修相談・助言を行っている。単位認定や卒業要件に関する情報は、シラバスや学生要覧に明記されており、「カリキュラム・ポリシー」や「ディプロマ・ポリシー」を基に策定されている。これらの運用に関しては、「科目履修・単位認定規程」を定め、制度の適正な運用を支えている。また、各学期の授業開始時には、担当教員が初回授業で履修に関する内容を学生に提示するよう指示している。さらに、年度初めのオリエンテーションでは、必修単位の説明や履修に関する注意事項を学生に伝えている。         </p> <p>           本学では担任制を導入しており、個々の学生の多様性に応じて、教職員が個別に助言や指導を行える体制を整えている(資料Ⅱ-1-1-②「学生要覧」)。また、担任や科目担当教員以外にも、学内情報ツールであるTeamsを利用し、学生が気軽に相談できる環境を提供している。         </p> <p>           さらに、英語・数学・物理のプレースメントテストを実施し、個々の学力に応じた対応を行っている。このテストに基づき、英語ではクラス分けを行い、習熟度に応じた内容を提供している。数学・物理では、必要に応じてリメディアル科目の受講を促し、学力向上を支援している(資料Ⅱ-1-1-②「学生要覧」)。         </p> <p> <b>【根拠資料・データ】</b>            資料Ⅱ-1-1-① 大阪国際工科専門職大学の3つのポリシー            資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧            資料Ⅱ-3-1-① 卒業・修了要件            資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程            資料Ⅱ-3-1-③ 2023年度シラバス            資料Ⅱ-3-3-① オリエン全体スケジュール         </p>	
<b>分析観点Ⅳ-4-2</b>	<b>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を必要とする学生に対する学修支援を行う体制が整備されていること。</b>
<p>           本学では、障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を必要とする学生に対する学修支援体制を整備し、適切に対応している。         </p> <p>           障害のある学生に対しては、担任が窓口となり、相談を受けた後、学部長・学科長、担任、管理部職員が連携して対応している。必要に応じて、科目担当教員への情報共有を行い、具体的な支援方法や対応策について調整を図ることで、学生が円滑に学修を進められるよう支援している。         </p> <p>           また、留学生に対しては、入学時に留学生オリエンテーションを実施し、大学生活に必要な情報を提供するとともに、専門の相談窓口を明示している。必要に応じて、個別の相談や対応を行い、留学生が安心して学修に取り組める環境を提供している。         </p>	

基準Ⅳ-5	学生に対して、生活、進路、経済、ハラスメント等に関する相談・助言、支援等が適切に実施されていること。
分析観点Ⅳ-5-1	学生の生活、経済、進路に関する相談・助言体制を整備し、必要な支援が行われていること。
<p>本学では、学生の生活、経済、進路に関する相談・助言体制を整備し、必要な支援を適切に行っている(資料Ⅲ-2-1-①「組織図」)。</p> <p>生活面の相談については、担任が窓口となり相談を受けた後、学部長・学科長、担任、管理部職員が連携して対応している。これにより、学生一人ひとりの状況に応じた支援が可能となっている。経済的な援助に関する相談については、学費サポート(教育ローン、奨学金)などの利用に関する相談窓口を年度初めに告知しており、奨学金説明会や学費サポート相談会を実施している。これにより、経済面での不安を抱える学生に対して適切なサポートを提供している。進路支援については、就職・キャリア支援を専門に行うキャリア・サポートセンターが中心となって支援を実施している。オリエンテーションや各種ガイダンスを通じて情報提供を行い、担当者が担任教員と連携しながら、就職マナーやビジネススキル、希望する業界に合った就職活動対策を個別に指導している。学生の生活、経済、進路に関する相談・助言体制については、学生要覧やホームページに詳細を掲載し、オリエンテーションで告知することで全学生に周知している。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅱ-3-3-① オリエン全体スケジュール  資料Ⅲ-2-1-① 組織図  就職・キャリアサポート (<a href="https://www.iput.ac.jp/osaka/career/">https://www.iput.ac.jp/osaka/career/</a>)</p>	
分析観点Ⅳ-5-2	各種ハラスメントに関して、被害者または相談者の保護が確保された組織的な体制が構築されていること。
<p>本学では、「ハラスメント対応規程」を作成し、「セクシュアル・ハラスメント」「アカデミック・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」「妊娠、出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメント」について明確に定め、これらの問題に適切に対応できるよう体制を整えている(資料Ⅳ-5-2-①「ハラスメント対応規程」)。ハラスメントに関する相談窓口として、管理部に職員を配置し、相談者や被害者が安心して相談できる環境を提供している(資料Ⅲ-2-1-①「組織図」)。相談対応は、相談者のプライバシーを保護しつつ、適切な支援を行うことを基本方針としている。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅲ-2-1-① 組織図  資料Ⅳ-5-2-① ハラスメント対応規程</p>	

## 領域Ⅳ 自己評価概要

アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の受け入れを適切に行い、教育環境の質を確保し、学生一人ひとりが充実した学びを得られる体制を整えている。教育研究実施組織および教育課程に対応した施設・設備、図書、学術雑誌等の教育上必要な資料を整備し、有効に活用している。これらのリソースは、学生および教職員の教育研究活動を支える基盤として機能している。教育研究活動を支える施設・設備の運用に必要な財政基盤を確立するとともに、これらの管理運営体制を整備し、安定的かつ効果的に運用している。学生に対しては、適切な履修指導および学修支援を実施している。さらに、生活、進路、経済面、ハラスメントに関する相談や助言、支援体制を整え、個々の学生が安心して学業に専念できる環境を提供している。

これらの取り組みにより、本学は学修環境の維持・向上に努め、学生が最大限に学びの機会を活用できる環境を実現している。

### 優れた点

アドミッション・ポリシーに基づいた入学者を確保するため、HP、大学案内書、大学説明会などを通じて入学検討者に本学の理念や特長を丁寧に伝えている。また、入学者選抜を適切に行うことにより、入学後のミスマッチを防いでいる。入学後は、担任制度や少人数授業などきめ細かい学生支援を行っている。

### 特色ある点

本学では、学内情報ツールとしてTeamsを導入し、学生への必要な情報配信に活用している。このTeamsはPush型の情報ツールであり、従来の掲示板やポータルサイトによるpull型の情報配信で発生していた「学生が情報を見ない・見落とす」といった課題を解消し、情報取得ミスを大幅に軽減している。

さらに、Teamsはpush型配信の仕組みでありながら、LINEやInstagram、Twitterなど、多くの学生が若年時代から親しんできたSNSと同様、短文中心の情報配信を行うため、学生にとって親和性の高いツールとなっている。これにより、学生と教職員の間で双方向のやり取りが可能となり、円滑なコミュニケーションを実現する仕組みが構築されている。

### 改善が望ましい点

情報工学科において、収容定員・入学定員に対する在籍者・入学者の割合が適正となるように改善に努める。

### 改善を要する点

デジタルエンタテインメント学科において、収容定員・入学定員に対する在籍者・入学者の割合が適正となるように改善する。



## 領域V 内部質保証

基準V-1	【重点評価項目】内部質保証に係る体制・手順が明確に規定され、適切に実施され、教育研究等の改善・向上が図られていること。
-------	---

分析観点V-1-1	教育研究活動等の質および学生の学修成果の水準について、継続的に維持、改善・向上を図るための体制が整備されていること。
-----------	--

本学では、教育研究活動の質および学生の学修成果の水準を継続的に維持・改善・向上させるため、以下の4点を基本方針とする体制を整備している(資料V-1-1-①「内部質保証について」)。

### 1. 内部質保証体制の整備とPDCAサイクルの有効活用

内部質保証に関わる体制を整備し、PDCAサイクルを有効に機能させることで、組織全体で継続的な改善を図る。

### 2. 自己点検・評価の実施と結果の公表

定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を公開することで透明性を確保するとともに、改善活動の基盤とする。

### 3. 認証評価機関による評価の受審と適切な対応

認証評価機関等による大学評価を受審し、その評価結果に対して適切な対応を行い、教育・研究活動の質を向上させる。

### 4. 情報発信の強化

ホームページ等を通じて教育・研究活動および大学に関する情報を発信し、社会との信頼関係を構築する。

これらの基本方針に基づき、教育・研究活動の水準および学生の学修成果の水準を自らの責任において恒常的に向上させる体制が整備されている(資料V-1-1-①「内部質保証について」)。

#### 【根拠資料・データ】

資料Ⅲ-2-1-⑧ 自己点検・評価規程

資料V-1-1-① 内部質保証について

分析観点V-1-2	自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定され、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や成果が分析されていること。
-----------	---

本学では、自己点検・評価を適切に実施するため、評価項目を適切に設定し、具体的かつ客観的な指標や数値を用いて教育の実施状況や成果を分析している。

完成年度に至るまでの自己点検・評価については、「設置計画履行状況報告書」における項目を基準として採用し、これを具体的かつ客観的な指標や数値として用いて分析を行ってきた。この結果、文部科学省への報告を通じて、本学の教育実施状況や成果を広く公表し、透明性を確保している(資料I-2-1-③「2023年度 設置計画履行状況報告書」)。

#### 【根拠資料・データ】

資料I-2-1-③ 2023年度 設置計画履行状況報告書

分析観点V-1-3	自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること。
-----------	--

自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されている。

2021年の開学から3年間は設置履行状況報告を3年間行う中で、自己点検評価委員会を中心に自己点検・評価を行っている。

#### 【根拠資料・データ】

資料I-2-1-③ 2023年度 設置計画履行状況報告書

資料V-1-3-① AC履行状況報告書(2020~2022)

資料V-1-3-② AC履行状況報告書・補足資料(2020~2022)

基準V-2	教育研究活動等に関する情報が適切に公表され、説明責任が果たされているとともに、社会からのフィードバックが教育研究等の改善・向上に活かされていること。
-------	--

分析観点V-2-1	法令等が公表を求める事項が公表されていること。
-----------	-------------------------

本学では、学校教育法109条第1項、113条および学校教育法施行規則第172条の2に示されている内容について、本学ホームページにすべて掲載し、公表している。

#### 【根拠資料・データ】

ホームページ 教育情報の公開 ([https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public\\_publication/](https://www.iput.ac.jp/osaka/about/public_publication/))

分析観点 V-2-2	社会からのフィードバックを教育研究等の改善・向上に資する体制が整備され機能していること。
<p>本学では、ホームページやSNSを活用し、情報公開を行っている。入学に関する社会の反応はアドミッション・センターが、就職に関する社会の反応はキャリアサポート・センターが、それぞれ窓口となり、適切に対応している。さらに、教育研究に関する社会の反応については管理部が窓口となり、関連する各委員会やセンターと連携しながら組織的に対応している。</p> <p>また、企業、団体、産業界のニーズを教育に反映させるため、本学教職員、専門分野の知識・経験を有する団体、地方公共団体、地域の関係者、臨地実務実習受け入れ企業で構成される「教育課程連携協議会」を設置している。この協議会では、教育研究の改善・向上を目指し、定期的な議論と連携を通じて実効性のある取り組みを推進している（資料Ⅱ-8-1-①「教育課程連携協議会 開催状況」）。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅲ-2-1-① 組織図  資料Ⅱ-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況</p>	
基準 V-3	専門職大学（情報工学分野）の教育に資する研究のあり方を踏まえて、情報工学関連の学術的研究、情報工学に関する知識・技能の充実や刷新を伴う実務に基づいた研究に継続的に取り組み、教員の質が確保されていること。さらに教育研究活動を支援・補助する者を含めて、それらの維持・向上が図られていること。
分析観点 V-3-1	教員の任用および昇任等にあたって、情報工学関連の教育研究上または実務上の知識、能力および実績に関する判断の方法等が明確に定められ、実際にその方法によって任用、昇任させていること。
<p>本学では、教員の任用および昇任に際して、情報工学分野の教育研究上または実務上の知識、能力、実績に関する判断基準と方法を明確に定め、それに基づいて適切に実施している。教員選考および任用・昇任に関しては、職位ごとに求められる教育、研究、実務上の知識や能力、実績を「教員選考・任用昇任規程」に明文化し、設置時の方針を「設置の趣旨等を記載した書類」にて示している（資料Ⅴ-3-1-①「教員選考・任用昇任規程」、資料Ⅰ-1-1-②「設置の趣旨等を記載した書類」）。</p> <p>また、完成年度に至るまで、教員の任用および昇任に関する事項は文部科学省に報告し、教員審査を受けたくうえで実施している。この体制により、公正かつ透明性のあるプロセスが担保されている（資料Ⅰ-2-1-⑤「2023年度 設置計画履行状況報告書」）。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類  資料Ⅰ-2-1-③ 2023年度 設置計画履行状況報告書  資料Ⅴ-3-1-① 教員選考・任用昇任規程</p>	

分析観点 V-3-2	専任教員について、教員の教育活動および教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施し、それによって把握された事項に対して適切な取組が行われているか。
<p>本学では、専任教員に対する教育活動および教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施し、評価結果に基づいて適切な改善や取組を行っている。教員の教育活動および指導能力に関する評価は、定期的かつ継続的に自己点検・評価を実施しており、これらは「設置の趣旨等を記載した書類」に明記されている(資料 I-1-1-②「設置の趣旨等を記載した書類」)。教育活動等に関する教員の業績は、委員会を中心に分析が行われ、その結果を教員組織の適正な配置に反映している。また、完成年度に至るまで、こうした内容は文部科学省に報告し、教員審査を受けたうえで運用している。さらに、学生による「授業評価アンケート」の結果や教員相互の授業参観などを活用し、教育活動の質向上に向けた取組を推進している。これにより、教員の教育力を高め、学生の学修成果の向上を目指した環境づくりを実現している。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料 I-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類  資料 I-2-2-① VOS説明資料  資料 I-2-2-② VOS結果説明資料  資料 II-5-1-② FD委員会・活動  資料 V-3-1-① 教員選考・任用昇任規程</p>	
分析観点 V-3-3	授業の内容および方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)が組織的に実施されていること。
<p>本学では、FD委員会を中心に、授業アンケートの分析や教育方法の研究・研修などを実施し、これらの結果を研修の場で共有することで教育の質向上を図っている。カリキュラムポリシーに基づき、授業や成績評価が適切に実施されるよう、学科を超えた全学的な取組を進めている。本学のコンパクトな規模を強みとして活用し、教員間で認識の共通化を図り、授業運営や評価基準の一貫性を高めている。この取組によって、各教員に適した具体的な改善アクションが明確になり、個別の教育力向上が促進されている。</p> <p>【根拠資料・データ】  資料 II-5-1-② FD委員会・活動</p>	
分析観点 V-3-4	教育支援者や指導補助者に対して、質の維持・向上を図る取組が組織的に実施されていること。
<p>本学では、非常勤講師向けにも個別でオリエンテーション・研修を行っており、教育支援者全体の能力向上を目指している。</p>	

## 領域Ⅴ 自己評価概要

本学では、内部質保証に係る体制および手順を明確に規定し、適切に実施することで教育研究活動等の改善・向上を継続的に図っている。また、教育研究活動等に関する情報を適切に公表し、説明責任を果たすとともに、社会からのフィードバックを積極的に活用し、教育研究活動の質を高める取り組みを推進している。専門職大学(情報工学分野)としての使命を踏まえ、情報工学関連の学術的研究および情報工学に関する知識・技能を充実・刷新する実務に基づいた研究を継続的に実施している。これにより、教育研究の基盤を強化するとともに、教員の質を高い水準で確保している。さらに、教育研究活動を支援・補助する者に対しても、質の維持・向上を図るための取り組みを行っており、FD活動や研修を通じて支援者の能力向上を組織的に推進している。

### 優れた点

毎学期、授業等に対する学生アンケートである「Voice of Students」を実施し、授業改善に活用している点。

### 特色ある点

企業、団体、産業界のニーズを反映させるため、本学教職員、専門分野の知識・経験を有する団体、地方公共団体、地域の関係者、臨地実務実習受け入れ企業で構成される、教育課程連携協議会を設置し、教育研究等の改善・向上をはかっている点。

### 改善が望ましい点

特になし

### 改善を要する点

特になし